



社協だより

60

平成 28 年 3 月 1 日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで

平成 27 年度 八幡浜市社会福祉大会

平成 28 年 1 月 23 日（土）、13 時 30 分
から 16 時まで、八幡浜市文化会館ゆめ
みかんにて、「平成 27 年度八幡浜市社
会福祉大会」を開催しました（主催…
八幡浜市社会福祉協議会）。当日は、
雪の心配される中、約 400 名の方々
にご出席いただきました。

この大会では、毎年地域福祉の推進
にご尽力された個人・団体への表彰や
記念講演を行っています。表彰を受け
られた皆さまは、緊張の面持ちで壇上
に上がり、表彰状の授受を受け、受賞
者を代表し久世和孝 氏より謝辞が述
べられました。

式典後に行った記念講演では、奈良
県より日向亭 葵（ひなたてい・あお
い）氏にお越しいただき、落語や小話
も交えながら「エアリハ」についてお
話がありました。

式典・受賞者のみなさまご紹介

■八幡浜市長表彰

民生委員・児童委員功労

濱本 陽一 さん（江戸岡地区）

久世 和孝 さん（松蔭地区）

宮岡 昭吉 さん（千丈地区）



優良ボランティア（団体）功労

八幡浜市ボランティア協議会

昭和 63 年 9 月 10 日結成以来、様々
なボランティアを取りまとめ、各
ボランティア団体が活動協力と情
報交換等ができるよう活動を続け
てきた。市内のボランティア育成・
強化、ボランティアの広報・啓発
活動に努める。

■八幡浜市社会福祉協議会会長表彰

民生委員・児童委員功労

- 岩見 壽 さん（江戸岡地区）
- 原口 文子 さん（江戸岡地区）
- 新宮 芳美 さん（松蔭地区）
- 西村 要治郎 さん（白浜地区）
- 牟田口 道子 さん（白浜地区）
- 矢野 素子 さん（白浜地区）
- 中町 益子 さん（千丈地区）
- 下川 久子 さん（千丈地区）
- 菊池 和子 さん（神山地区）
- 毛利 恵子 さん（神山地区）
- 井野 榮允 さん（神山地区）
- 平田 壽 さん（神山地区）
- 鈴木 優子 さん（神山地区）
- 矢野 利勝 さん（舌田地区）
- 堀川 福一 さん（川上地区）
- 山本 敏二 さん（川上地区）
- 井上 光義 さん（真穴地区）
- 宇都宮 翠美 さん（真穴地区）
- 亀岡 隆志 さん（双岩地区）
- 井上 悦子 さん（双岩地区）
- 岡田 智恵香 さん（双岩地区）
- 菊池 靖昭 さん（日土地地区）
- 吉岡 由進 さん（川之石地区）
- 竹岡 加代子 さん（川之石地区）
- 河野 泰子 さん（川之石地区）

優良ボランティア功労（個人）

梶本 千歳 さん

千丈地区の「サロン秋桜（ふれあい・いきいきサロン）」代表お世話人。その他食生活改善推進協議会に加入し高齢者訪問、公民館活動、文化祭や敬老会等に協力。ボランティア活動に徹している。

宇都宮和美 さん

平成19～25年度の7年間、見守り推進員として、一人暮らしの高齢者等の見守り活動を熱心に行われた。

野本 和枝 さん

独居高齢者への給食活動をはじめ、福祉活動に積極的に参加。率先してボランティアの役目を引き受ける等、まさに心ふれあう地域づくりに貢献。活動期間6年。

菊池美恵子 さん

日土地区社会福祉協議会の給食ボランティアを8年間努める（内2年間リーダー）。平成27年度よ

り日土地区社会福祉協議会副会長就任。ボランティア経験を活かし、地域福祉向上に貢献。

優良ボランティア功労（団体）

八幡浜市保内赤十字奉仕団

川之石分団

昭和55年保内赤十字奉仕団が結成されて以来、35年に渡り、生活環境の美化や社会奉仕活動に努め、地域の教育機関との連携を持ち、明るい地域づくりに貢献。

優良地区社会福祉協議会

神山区社会福祉協議会

優良地区民生児童委員協議会

日土地区民生児童委員協議会

■八幡浜市社会福祉協議会 感謝状

地域福祉功労感謝（個人）

二宮 房子 さん

神山区社会福祉協議会の給食ボランティアとして5年間継続し、熱心に努められる。



表彰状を授与される 日土地区 民生児童委員協議会会長 菊池 靖昭 氏

中川嘉十郎 さん

独居高齢者等に対する各種福祉活動や赤十字活動等について労力をいとわず積極的に貢献する等、他の模範となる行動を6年以上にわたり継続している。

菊池 晃一 さん

舌田地区内の各種福祉活動に労力をいとわず積極的に参加。6年にわたり継続されている。

西田サヨ子 さん

宮内地区社会福祉協議会設立当

時から地区社協発展のために熱心に活動され、地区社協にはなくてはならない存在。



西田サヨ子さん 受賞後笑顔で

地域福祉功労感謝（団体）

有限会社 めぐみ

真穴地区の福祉、介護の充実に貢献。真穴小・中学校の学生との交流や実習、体験に積極的に取り組む。

■まごころ銀行預託感謝

まごころ銀行預託感謝（個人）

河端マサ子 さん

吉村 紀行 さん

萩森 正一 さん

まごころ銀行預託感謝(団体)

南予歌謡同好会

八幡浜かもめスイング会

ルミエールにしうわ

医療法人 青峰会 くじらグループ

保内カラオケ愛好会

八幡浜陶芸会

仲良し保つと内(保内ブロック児童

会・生徒会・連絡会)

※匿名者の預託も多数いただいています。ありがとうございます。



仲良し保つと内 代表3名

記念講演 エアリハで目指せ健康!



軽快に語る 日向亭 氏

転倒予防と認知症予防で行うことができるエアリハについて、参加者と共に実演しながら学びました。

「つもり」の体操、効果あり

転倒予防に大切な筋肉は、背中の肩甲骨にあります。この筋肉が弱つてくると、円背になり歩行時バランスがとりに辛くなるとともに足が上がりなくなることから、転倒してしまいます。その筋肉を鍛えるために、エアリハでは「電車のつり革の様な輪にゴムチューブを通し、そのチューブの端を両手で持ち力いっぱい引っ張るイメージ」で体操を行います。ゴムチューブがある「つもり」で体を動かすことで、脳を勘違いさせ、運動効果を引き出します。その他にも、膝やバランスをきたえる体操を披露していただきました。

後半は「笑い与健康はエアリハで」と題して、社会人落語家として講演活動をしている理学療法士、日向亭 葵(ひなたてい・あおい/本名:繁岡秀俊)氏の講演を行いました。

想像力ナリハビリ↓エアリハ!

落語は扇子と手ぬぐいを用いて、観客の想像力をもって笑いが起きます(右を向きながらした発言と左を向きながらした発言は別人のもの、扇子で蕎麦をすする等)。一方リハビリは、道具を使いながら筋力アップや機能回復訓練を図ります。日向亭 氏は、道具がなくてもリハビリの効果を得るにはどうすれば良いか考え、落語で必要な想像力を活かしながらできるリハビリ「エアリハビリ(エアリハ)」を考案されました。

ているが日常生活には支障がない状態のこと)にリハビリをすることで、認知機能の改善ができるとお話されました。認知症予防に有効であると言われるのが「デュアルタスク(二重課題)」です。2つの事柄を同時にこなすという事で、運動しながら頭を使うと効果が期待されます。講演中にも、このデュアルタスクを取り入れたリハビリを披露されました。

軽快な語り口で講演する日向亭 氏に、うなずいたり笑ったりしながら、日常に気軽に取り入れられるエアリハについて楽しく学ぶことができました。



ゴムチューブをひっぱる「つもり」で

2つを同時にこなすと認知症予防に認知症予防については、診断の出る前段階であるMCI(軽度認知障害:認知機能の内1つの機能に問題が生じ

「親いる今・親なき後も、障害をもつ家族が、地域の一員として、ふるさと八幡浜で本人らしく暮らしてほしい」と活動しているスマイルさんにお話を伺いました。

障害のある家族も八幡浜で暮らしたい



吉見由香さん

次男 勇紀さん(17歳)
宇和特別支援学校在籍。
歌とダンスが得意。勇紀さんはもう一度、NHKのどじまんて歌うことが目標。

谷村弘美さん

長男 隼一さん(26歳)
いきいきプチファーム
就労継続に通う。隼一さんはモー娘やサザンオールスターズが好き。コンサートに行くのが夢。

曾我早苗さん

次男 直生さん(16歳)
宇和特別支援学校在籍。
直生さんはダンス・フットサルに夢中。ピアノリサイタルにむけ、特訓中。当事者では最年少。

―会の発足は?―

知的障害や自閉症、ダウン症、情緒障害などの発達に不安をかかえている子ども(以下、当事者)と暮らす親(正会員)11名と親の想いを応援していたく賛助会員が中心となり、平成15年6月にスマイルを発足しました。

―会を立ち上げたおもしろいところは?―

当時、当事者の親や関係機関のがんばり、行政の後押しにより、浜っ子共同作業所やいきいきプチファーム、王子共同作業所など、障害者が過ごす場所は少しずつ充実してきました。しかし、送迎や利用定員などの課題があり、利用が難しい状況でした。親としては、高校卒業後、自宅以外で過ごす場所や機会が充実しているという実感はありませんでした。また、現在のように、企業が障害者を積極的に雇用する制度が整っておらず、就職することも容易ではありませんでした。自宅以外で過ごす場所と人と交流する機会を確保するために、伊方町や西予市、大洲市の作業所や施設に通ったり、八幡浜市外の施設に入所するなどの選択肢が多かったです。当事者が、高校卒業後、わが家で暮らすためにも、安心して通える作業所を八幡浜で作らなければならぬ、そんな想いで取り組みを広げました。

―どんな活動をしてきましたか?―

母親が中心になって取り組んできました。父親もいざというときは、頼りになります。

定例会の開催、会員と家族・当事者で定期的にレクリエーション、外出行事、施設の見学を行いました。また、作業所をつくるために、陳情活動や勉強会をしました。会員・当事者とバザーや野菜づくり・販売をしました。発足時とメンバーが少しずつ替わりました。スマイルの活動や八幡浜市の障害福祉の歴史を振り返ることが必要だと感じています。長いようで、あつという間の12年間でした。

平成15年度障害者支援費制度から平成25年度障害者総合支援法にかけて、私たちの子どもが利用できる送迎つきの通所サービスや就労支援サービスは、八幡浜と近隣市町においても整備されつつあります。

―現在のとりくみは?―

会員が10名、賛助会員が7名です。親の平均年齢は50歳を超えました。会員の中には、八幡浜市外の施設に入所しましたが、わが子と同じ障がいをもつ仲間たちの活動を支えたいと、会員を続けていただいている方もいます。ほとんどの会員が、当事者と同居しています。



やみつきになること間違いなしの味

1ヶ月に1度、みなと交流館などで定例会を開催しています。仕事をしている会員もいますので、無理なく出席をしています。福祉サービスの情報交換や悩みを話し合ったり、世間話をし

て癒されることも多いです。また、話し合うテーマによっては、みなと交流館の職員さんや八幡浜市社協の職員さんにも加わっていただくこともありま

す。

八日市や福祉のつどいなどのイベントでは、資金作りと親睦・グループの活動を知っていただくため、タコやきを販売しています。1パック250円で販売しています。地元のココをいれていることが自慢です。「今度はいつ販

売するの」「待ち遠しかった」とファンを獲得しています。当事者に目が行き届かないため、会員がタコやきづくり・販売をすることが多いです。当事者も取り組めるようにしたいのですが、会員の人数が足りず見守りができないため難しい状況です。八日市では、ブティック VIVAさんの付近で、タコやきを販売していますので、ぜひ、お声かけ・お買い求めいただければと思います。

「今、会が目指していることとは？」

八幡浜市内に知的障害者が利用しやすい・地域の方々も集えるグループホームを私たちの手でつくりたいと活動しています。そのため、NPO法人設立の勉強をしたり、視察をしたり、話し合いを重ねているところです。

「八幡浜市内に知的障害者が利用できるグループホームが、どうして必要なのですか？」

今のまま、当事者とその親がいつまでも元気に暮らし続けられることが望ましいですが、親が要介護状態になり、親が他界した後、当事者1人で自宅での生活を続けることの想像が今はできません。当事者のきょうだいや親族は当事者のことは心配していますし、精一杯の協力は惜しみませんが、

限界もあります。

「困った時の相談」、「行政・医療・福祉サービスの利用」、「料理や洗濯・ゴミ出しなどの家事」、「土地や建物・預貯金などの財産の適切な管理」、「近所づきあい・慣習の理解」、「余暇の過ごし方」など、障がいの有無にかかわらず、地域で暮らすためには、たくさん

「グループホームをつくるための課題は？」

まずは、スマイルの活動を知ってもらうことです。立ち上げには資金、場所を確保する必要があります。立ち上げた後の運営も考えなければなりません。八幡浜市内の社会福祉法人や八幡浜市役所との連携をしていくことも必要かもしれません。スマイルの法人化や障害福祉サービスのことを、会員で学び検討していかなければなりません。会員だけでは、動きづらいこともありますが、いろいろな方々や機関の力も借りたいと考えています。

「いろいろな方々や機関の力を借りるために工夫していることは？」

グループホームを立ち上げることは大きな目標です。グループホームに入居後は、サービスの利用者という立場もありますが、一方では地域住民として生活していかなければなりません。だから、まずは当事者のことやスマイルの活動を地域の皆さんに知ってほしい、理解してほしいと考えるようになりました。

その第一歩として、平成27年12月、クリスマス会をしました。(赤い羽根

の経験が必要ですが、しかし、特にコミュニケーションや判断能力、経験が十分でない当事者は、一人で全てを行うことは難しく、親がサポートしていただきます。当事者が自宅で暮らし続けることが難しくなった時、親族や友人のいる住み慣れた八幡浜で生活してほしいという思いが会員にはあります。だから、世話人や近隣・ボランティアさんのあたたかな支援の元、当事者が少人数で暮らせる家庭的なグループホームが必要だと考えています。しかし、八幡浜市内には、知的障害者が入居できるグループホームは、ラベンダーさん(八幡浜市五反田)1ヶ所、定員36名がいらっしゃる場合、利用できない可能性がります。そうすると、グループホームを利用するために、八幡浜市外のグループホームに入居する選択肢しかないのは、とてもさみしいことです。ですから、わが子のことはもちろん、わが子と同じ障害をもつ当事者と親のためにも、グループホーム立ち上

共同募金配分金を活用)スマイルのメンバー、当事者、メンバーではないけれど同じ立場の方、ティンカーベルさん、八幡浜市社協の職員さんと、楽しい時間を過ごすことができました。会員や当事者だけではなく、定期的にサロンの形で、当事者を中心に、誰もが集える・交流できる場所をつくりたいと、会の中で話し合っています。サロン活動の延長線上にグループホームがあると考えています。

また、市民後見人養成講座(八幡浜市社協主催)に出席し、手をつなぐ親の会の保護者の話を伺い、先輩たちとも交流する機会が必要と感じた会員もいました。当事者やスマイルの活動のファンをつくっていくための活動を続けていきます。

—最後に—

私たちは子どもたちのおかげで、貴重な経験をし、様々な出合いをいただくことができました。12年間、コツコツとスマイルの活動を続けてきました。5年後、10年後、会員や当事者も年齢を重ね、不安なことが増えてきます。しかし、「スマイル」の会の名前のように笑顔の花が沢山咲くように、これからも活動をしていきたいと考えています。あたたかい応援をお願いします。



クリスマス会

谷村さん「こんな楽しい表情をみるのは久しぶり」

【障害者が地域で暮らすために】

○障害者権利条約第19条

「地域社会における生活及び地域社会への包容を支援し、並びに地域社会からの孤立及び隔離を防止するために、必要な住宅サービス、居住サービスその他の地域社会支援サービス(個別支援を含む)を障害者が利用する機会を有すること」

○改正障害者基本法

「全ての障害者は、社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること」

「全ての障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと」

○八幡浜市第3期障害者計画及び第4

期障害福祉計画

「障害のある人が住み慣れた地域

で暮らすことができるよう支援するとともに、入所施設から地域生活への移行を促進する観点からも、グループホーム等の整備、民間賃貸住宅や空家の活用、地域における居住の確保に努めます。また、相談支援事業所と連携し、地域定着支援事業などを活用して、入居を支援します」

○八幡浜市内の障害者手帳数

身体…1,886人
精神…226人
療育…296人
※平成27年3月31日時点

○療育手帳を所持している知的障害者

(296人)のうち、八幡浜市で障害福祉サービス受給者証の交付を受け、グループホームを利用しているのは、20名。1名が八幡浜市内、19名が八幡浜市外のグループホームを利用しています。

スマイルは、賛助会員を募集中。年会費一口千円。一緒にタコやきづくりに参加していただく方、タコやきのファンになっていただく方も大募集。八幡浜市社協のまごころ銀行を通じて、活動費の寄付も受け付けています。

【スマイルの活動についての
お問い合わせ】

0894-2312940

(八幡浜市社協地域福祉課)

インタビュー「兄と家族のための成年後見制度」

八幡浜市社会福祉協議会は、八幡浜市より「八幡浜市権利擁護センター」（以下、センター）を受託しています。平成26年度は、成年後見制度など権利擁護に関する相談を92件受付しました。センターが相談を受け、成年後見制度の利用に至った事例を、障害をもつAさん(70代)の妹さん(60代)、妹のご主人(70代)とともに振り返ります。

―家族構成について―

妹：きょうだいは、私と兄2人です。兄が4歳、私が2歳の頃、父が戦死しました。私も兄にも、父の記憶がありません。母が女手1つで私たちを育ててくれました。母は約12年前に他界。現在、兄は八幡浜市内の介護老人保健施設に入所しています。私と夫が八幡浜市内で生活しています。私たちの子ども2人(40代・50代)が他県で暮らしています。

―Aさんについて―

妹：私は生まれてから、兄と自宅で暮らしたのは15年程度。その後、兄は八幡浜市外で、映画フィルムの運送、餅屋など仕事を転々としながら過ごし

ていました。何とか仕事は続けてほしいと私も母も願っていました。兄の趣味は映画鑑賞、登山です。

妹夫：兄は穏やかで人がいい。家族や他人と衝突することはありませんでした。私たちの子どもが幼い頃、小遣をよくくれました。現在も子どもたちは兄を慕っています。

―Aさんの既往歴・入院・施設利用など―

妹：兄は30代半ばで統合失調症を発症し、精神科入院。約30年間入院していました。入院中に何度か退院の話がありました。しかし、兄と家族の不安、住まいの確保、また、当時は障害者がヘルパーを利用する制度がないことなど様々な要因により退院することができませんでした。入院中は、母が兄の年金・通帳管理や病院とのやりとり、諸手続き、郵送物の管理をしていました。母が死去して、母が行っていたことを私が引き継ぎました。母から「兄ちゃんのことを頼む」と言われたことが印象に残っています。兄が65歳の頃退院。2年間、生活訓練施設の入所を経て、アパートで1人暮らしすること

になりました。

―Aさんがアパートで1人暮らしすることについて―

妹：正直不安でした。兄は年齢的には高齢者です。また、長期の入院のため、地域で暮らすことのイメージがわきませんでした。しかし、主治医や病院の相談員、デイケアスタッフ、作業所、相談支援事業所の心強い応援がありました。何より、兄自身が地域での暮らしを強く希望していました。私たち夫妻もできるかぎりの応援をしようと心に決めました。

―Aさんはどうのような生活をしていましたか―

妹：土日は、ヘルパーさんと一緒にお部屋の掃除をして、穏やかにアパートで過ごします。月々金は精神科デイケアや作業所を利用していました。買い物は近くのスーパーで兄がしていました。

兄は障害厚生年金を月7万円受給しています。証書や通帳など大切な書類の管理、医療費やアパートの支払いが私が担当しました。兄はキャッシュカードを管理し、ATMで出金することができました。そのため、私が1週間に1回程度、兄が管理している口座に食費や小遣いを送金していました。兄は

友人ができ、楽しんで生活している実感がありました。寝る前に、350mlの発泡酒1本を飲むことが楽しみでした。

妹夫：妻は車の免許を持っていないので、いつも夫婦で手続きをしています。兄はお風呂にあまり入りたがらないので、ドライブもかねて、兄と私たちが温泉に通っていました。

―センターに相談された理由は―

妹夫：兄が1人暮らしを始めて2年が過ぎた頃、兄がキャッシュカードをなくし再発行をすることを繰り返しました。また、キャッシュカードの暗証番号が分からなくなり出金できないときもありました。「お金をもってきてほしい」と兄から毎日、何十回も連絡が入ります。その頃、兄はアルツハイマー型認知症の診断を受けました。(障害福祉サービスから介護保険サービスに移行)また、兄がデイケアに来ない、所在不明になり安否が確認できない時間帯も増えてきました。

同じ時期に、妻も物忘れが顕著になりました。妻自身の管理面に不安が出て、兄への送金や手続きなどができなくなるが増えています。私は妻のこと・私自身の今後の暮らしが不安で、兄のことは心配でしたが、どうしてよいかわからなくなっていました。

妹：兄に関わる専門家のみなさんは、本当に兄のことを考え、よくしてくれました。でも、不安は残りました。兄のよくない面ばかりみえてしまって…。兄の暮らしはどうなるのか、先がみえませんでした。夫や子どもたちにも、兄の世話で負担をかけたくありませんでした。

妹夫：みなさんは、私たち夫婦にいろいろな情報提供をしてくださいました。しかし、具体的に私たちがどのようになれば、兄が安心して生活になるのか、みなさんに迷惑をかけないのか、わかりませんでした。医療や福祉制度は、とても複雑です。また、私は妻の状態を受け入れることができず、日々の暮らしで精一杯でしたので…。兄を自宅に引き受ける覚悟はありませんでした。兄のケアマネージャーさんから紹介を受け、夫婦でセンターに伺いました。

—Aさんの成年後見制度利用までのがれを教えてください—

妹：制度については初めて知りました。私以外の第三者が兄の預貯金を管理することが不安でしたが…。何度かセンター職員さんと面談することで、制度を利用するメリット・デメリットを理解することができました。センター職員さんは兄との面談も重ね、丁寧に

説明してくれました。兄のため、夫のため、申立てをする決意ができました。

妹夫：制度の利用の前に、兄と私たち、関係機関、センターで話し合いを行い、お互いの役割や今後の方針を確認することができました。制度を利用することで、金銭管理の面が安定し、預貯金や収支を考えながら適切にサービスを利用できることが分かりました。兄の生活の見立てがついたのです。

また、センター職員さんは、私たち夫婦のことも心配して耳を傾けてくれました。地域包括支援センターの紹介を受け、妻のものを忘れについて・妻への関わり方など相談することができました。

成年後見制度は家庭裁判所で手続きを行います。私たちは家庭裁判所への相談や手続きをした経験がありませんでした。正直、手続きは大変。こんなことまでしないといけないのかなと考えることもありましたが、家庭裁判所への同行・連絡調整などセンターに助けてもらいました。夫婦で申立て書類を作成し、妻が申立人となり、申立てを受理していただきました。申立てしてから2か月経たない内に、兄の成年後見人に八幡浜市社協さんが選任されました。相談を通じて出会った組織が後見人になるということ、妻と共に安心したことを思い出します。

—今の心境を—

妹夫：兄が望む1人暮らしを続けるために、デイサービスの利用や近隣の助けをいただきました。後見人さんは1週間に1回、兄に生活費を届け面談してくれました。しかし、徘徊が続き危険なため、介護老人保健施設に入所しました。兄の意は尊重しきれなかったかもしれない。しかし、入所にあたり、施設の選択、短期入所の利用、見学など私たち夫婦やケアマネージャーさん、後見人さんが、できる限り兄の意思に寄り添いました。兄は穏やかに暮らしています。私たちは施設で行われるイベントに参加し、兄と楽しんでいます。

妹：後見人さんが、兄の金銭管理と諸手続きを行い、定期的に面談されるので、本当に安心していきます。変わらない兄の笑顔をみられることが、うれしいです。それでも、私は一日でも長く兄より長生したいです。家族しかできない役割があるので、兄との面会や何かあった時の相談は、後見人さんとやりとりしながら、続けていきます。財産の管理を通じて、兄が亡くなるまでつきあってくれる後見人さんの存在は、兄も家族も幸せなことだと感じています。今の私の宿題は、兄と、私たちの子どもと、後見人さんが出会う機会をつくり、兄の歩んだ人生、そして、

妹である私の気持ちを伝えることです。

—同じ悩みをもつ方々へひとつ—

妹夫婦：私たちより大変な想いをされている家族は沢山おられると思います。幸い、私たちには相談できる友人が沢山います。相談できる専門家に出会うことができました。成年後見制度をもう少し早く利用すればよかったという反省はあります。一方で、この先どうなるのだろうかという悩みは尽きません。障害者と暮らす家族が、悩みを抱え込まず、SOSが出しやすい地域になればうれしいです。

認知症や障害などにより、判断能力が十分でないため、様々な生活課題のある当事者やご家族、近隣住民の相談を伺います。自宅へ伺うことが可能です。相談は無料、秘密厳守です。

0894-23-2940

(八幡浜市社協地域福祉課・

八幡浜市権利擁護センター)